

令和6年3月14日

各県立学校長 殿

保健体育課長

自転車乗車時のヘルメット着用及び安全利用の促進について（依頼）

各学校においては、かねてから児童生徒の安全確保に向けた取組に格段の御配慮をいただいていることと思いますが、標記の件について、別添のとおり鹿児島県警察本部交通部長から依頼がありました。

県教委では、例年3月に発出している通知（自転車通学時のヘルメット着用について）において、高校生の自転車乗車時のヘルメット着用を推奨しているところであり、令和5年度に自転車通学生のヘルメット着用を義務化している県立高校は11校となりました。

については、県警察本部からの依頼文や分析データを踏まえ、自転車通学時のヘルメット着用について、入学式後の保護者会等で啓発したり、PTA総会等で検討する機会を設けたりするなど、御検討くださるようお願いいたします。

連絡先

学校体育安全係 担当：池亀

電話 099-286-5323 FAX 099-286-5671

mail : gakutai@pref.kagoshima.lg.jp

※ 本文書の分類基準表上の分類記号：「G-6-0(安全指導総括)」



鹿交企第72号
令和6年3月8日

鹿児島県教育委員会教育長 殿
(保健体育課扱い)

鹿児島県警察本部
交 通 部 長

自転車乗車時のヘルメット着用及び安全利用の促進について（依頼）

平素から交通安全対策はもとより、警察行政各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、今般、自転車乗車中の法令違反に交通反則切符制度を導入するなどの道路交通法改正案が閣議決定され、同改正案が今国会に提出される見込みとなり、全国的に自転車の安全利用や法令違反に対する関心が高まっております。

県内では、令和5年中、自転車が関連する交通事故は271件発生していますが、別添資料「高校生の交通事故発生状況と交通安全のポイント」のとおり、高校生が関連する交通事故が51件と、学齢別で最も多く発生しております。

また、自転車乗車中のヘルメット着用に関して、平成30年から令和4年の5年間における全国での着用していなかった場合の致死率は、着用していた場合の1.9倍高くなるとのデータがある中、昨年のヘルメット着用状況調査では、本県の着用率は10.6パーセントで、全国平均の13.5パーセントを下回るなど、いまだヘルメットの着用が浸透していない状況です。

他県では、通学用具にヘルメットを加えたことにより、ヘルメット着用率が向上した事例があるようです。

県警察では、自転車の交通事故対策として、ヘルメット着用促進を最重要課題と捉え、あらゆる施策を推進してまいります。

つきましては、自転車を利用する生徒の命を守るため、ヘルメットの着用の校則化や通学用具に加えることへの御検討をよろしくお願い致します。

あわせて、前述のとおり、自転車に対する交通反則切符制度導入を踏まえ、また、別添資料のとおり、高校生の自転車関連交通事故の大半に法令違反が認められることから、自転車利用時のルール・マナー向上への御指導をお願い申し上げます。

担当：鹿児島県警察本部
交通企画課
西・大野
電話：099-206-0110（内線5024）

高校生の交通事故発生状況と交通安全のポイント

～県内の高校生による交通事故分析(令和5年、1・2当)

令和6年3月
鹿児島県警察本部

1 高校生の交通事故の状態別負傷者数



★交通安全のポイント

高校生が当事者となる交通事故のうち、約半数が自転車乗車中の事故でした。

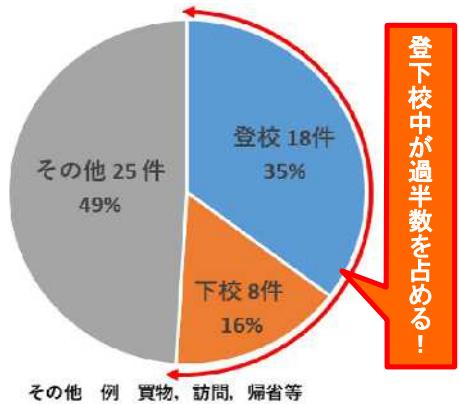
自転車は、車の仲間です。

道路を通行するときは、「車両」として、交通ルールを守り、マナーを実践しましょう。

また、自転車同士で接触したり、歩行者と接触した場合でも、交通事故の処理をする必要がありますので、必ず警察に届け出ましょう。

2 高校生の自転車事故の発生状況

○ 通行目的別負傷者数



登下校中に過半数を占める！

★交通安全のポイント

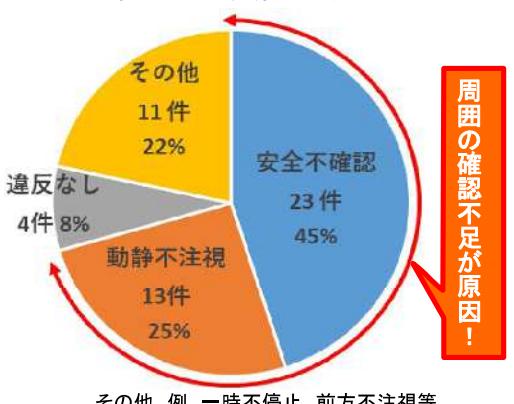
高校生の自転車乗車中事故による負傷者のうち、51%が登下校中に事故に遭っています。

登下校時間帯は、事故が多発する時間帯です。

登校中、「学校に遅刻するかもしれない！」と慌てて運転していると、ついスピードを出しすぎたり、一時停止場所で止まらないなど、ルールを無視しがちになります。

交通事故を防止するため、ルールを守ることはもちろん、時間に余裕をもって登下校することも大切です。

○ 法令違反別負傷者数



周囲の確認不足が原因！

★交通安全のポイント

高校生の自転車乗車中事故による負傷者のうち、56%が周囲の確認不足により交通事故に遭っています。

自転車を運転するときは、他の車や歩行者の動きに注意しましょう。

交差点を通過するときや、右左折、進路変更などするときは、左右や後ろの安全をしっかりと確認しましょう。

3 自転車乗用中のヘルメット着用状況別の致死率(全国)

(令和元年～令和5年)

約1.9倍

0.31

着用

0.57

非着用

★交通安全のポイント

自転車乗車中、ヘルメットを着用していないかった場合の致死率は、着用していた場合と比べて約1.9倍高くなるとのデータがあります。

自分の命を守るため、自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用しましょう。

※致死率とは、死傷者のうち死者の占める割合をいう。